

株式会社 海野商店 (茨城県日立市)

環境活動レポート



【缶類及びペットボトル減容装置外観】

活動期間 2024年1月～12月

発行日 2025年3月5日

- 1、 事業活動の概要
- 2、 エコアクション21組織図
- 3、 環境経営方針
- 4、 環境目標及び環境活動計画
- 5、 環境目標の実績
- 6、 環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容
- 7、 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無
- 8、 代表者による全体評価と見直しの結果

1、事業活動の概要

1) 適用の範囲

業所名	株式会社 海野商店
代表者	田久保 文男
環境管理責任者	横山 敬一
連絡担当者	田久保 文男
設立年月日/資本金	平成20年01月1日 資本金500万円
【本 社】	〒316-0004 茨城県日立市東多賀町一丁目2番17号
	Tel. 0294-33-1302 Fax. 0294-35-8606
	Mail: kabuumino@ybb.ne.jp
【資機材置場】	茨城県日立市東多賀町一丁目2番321
事業の概要	一般及び産業廃棄物の収集運搬業、一般廃棄物の中間処理
登録対象の範囲	株式会社 海野商店の全組織、全活動

【事業計画の概要】

- ・一般廃棄物の収集運搬は、日立市・ひたちなか市及び常陸太田市の顧客からの依頼を受け、回収自治体処理場へ搬入を行う。また中間処理として、空缶及びペットボトルを圧縮減容処理を行い、リサイクル品としている。
- ・産業廃棄物の収集運搬は、県内地域より委託を受け、県内契約先中間処理委託業者へ搬入を行う。

2) 事業規模： 業務取扱量、売上高等

		(R4)	(R5)	(R6)	
	単位	2022年	2023年	2024年	
収集運搬量(一般廃棄物)	t	2,185	2,183	2,278	
収集運搬量(産業廃棄物)	t	634	626	427(注)	注)12月末までの集計値
売上高	百万円	153,4	148,6	153.2	
従業員	人	11	11	11	
事務所床面積	m2	56.5	56.5	56.5	
中間処理量(一般;缶類)	t	95.1	96.6	95.5	
中間処理量(一般;ペット類)	t	271	299	298	

3) 事業の範囲(許可関係)

・産業廃棄物収集運搬業

許可番号	(茨城県) 00801141380	
許可年月日	令和5年6月6日	
許可の有効年月日	令和10年3月9日	
事業の範囲	汚泥、廃油、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く、石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く。):10種類	
収集運搬車両	専用車両	・アームロール車(4t):1台・アームロール車(6t):1台 計2台
	共有車両	・塵芥車(2t):2台・塵芥車(3t):1台・塵芥車(4t):2台・トラック(2t):2台・トラック(3t):1台・ダンプトラック(2t):1台 計9台

・一般廃棄物収集運搬

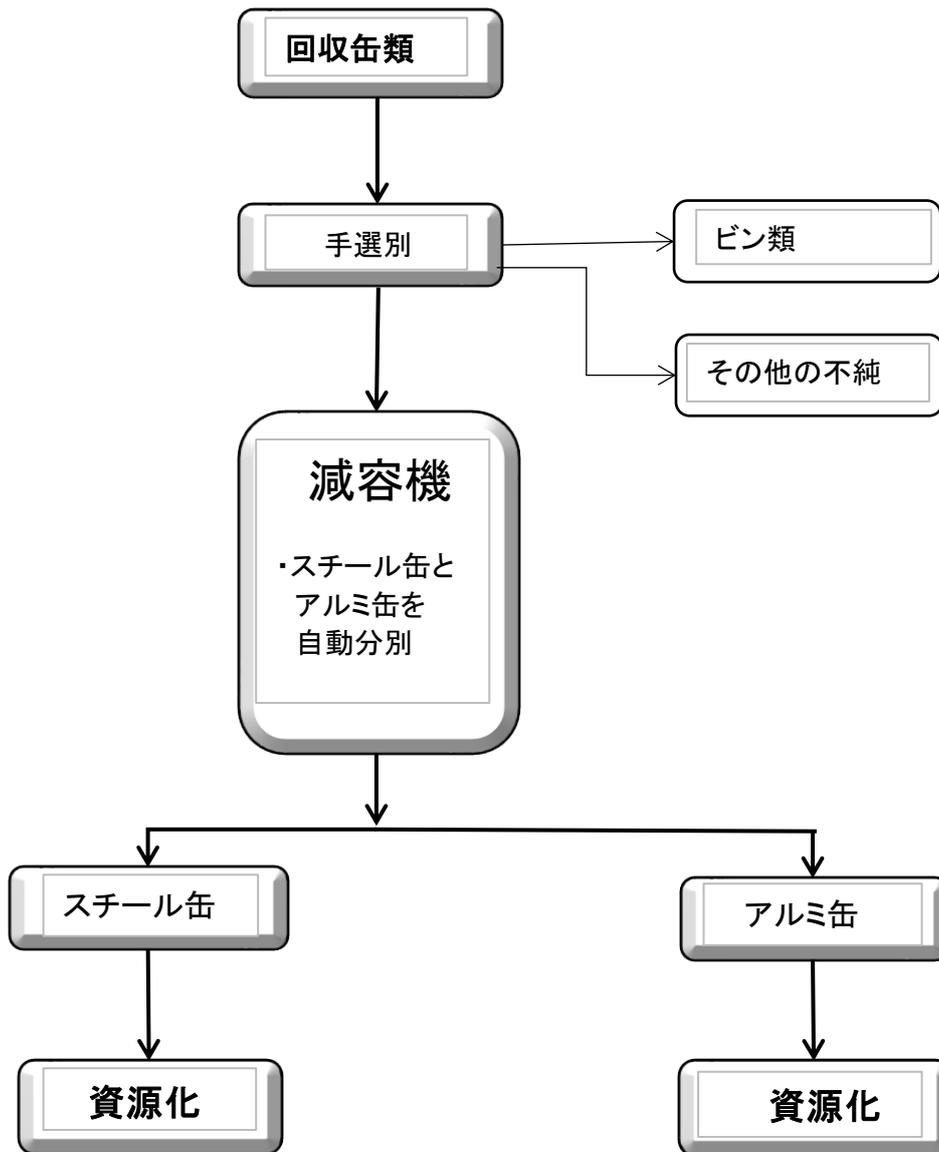
	日立市	ひたちなか市	常陸太田市
許可番号	第515号	指令第485号	指令第26号
許可年月日	令和5年7月4日	令和6年2月5日	令和6年6月1日
許可の有効年月日	令和7年7月3日	令和8年2月4日	令和8年5月31日
収集運搬車両等	専用車両	・塵芥車(2t):2台・塵芥車(3t):1台 計3台	
	共有車両	・塵芥車(2t):2台・塵芥車(3t):2台・塵芥車(4t):2台・トラック(2t):2台・トラック(3t):1台・ダンプトラック(2t):1台・フォークリフト(2t):1台 計11台	

・一般廃棄物中間処理

許可番号	(日立市)第515号	
許可年月日	令和5年7月4日	
許可の有効年月日	令和7年7月3日	
事業の範囲	破 砕 等	
器材の種類及び数量	処理能力	処理する廃棄物の種類
・小型選別減容機 1台	約250kg/Hr	スチール缶及びアルミ缶
・PETボトル減容機 1台	約200kg/Hr	ペットボトル

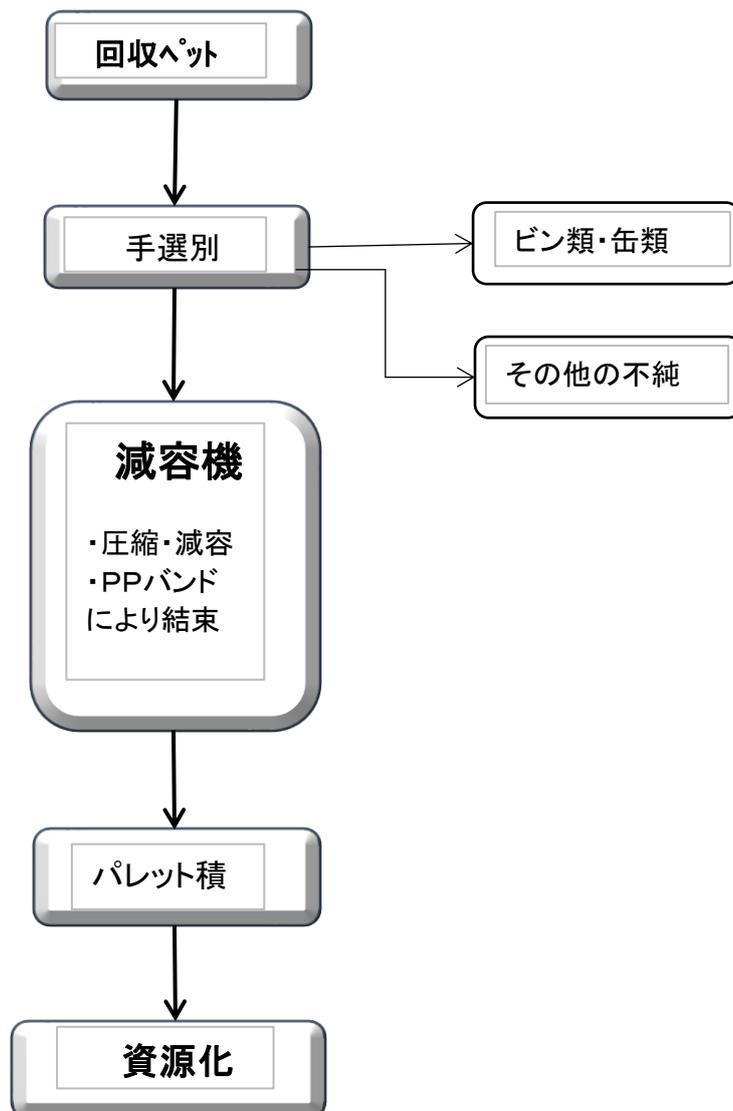
缶類分別処理フロー図

作成日:平成25年4月1日
(株)海野商店

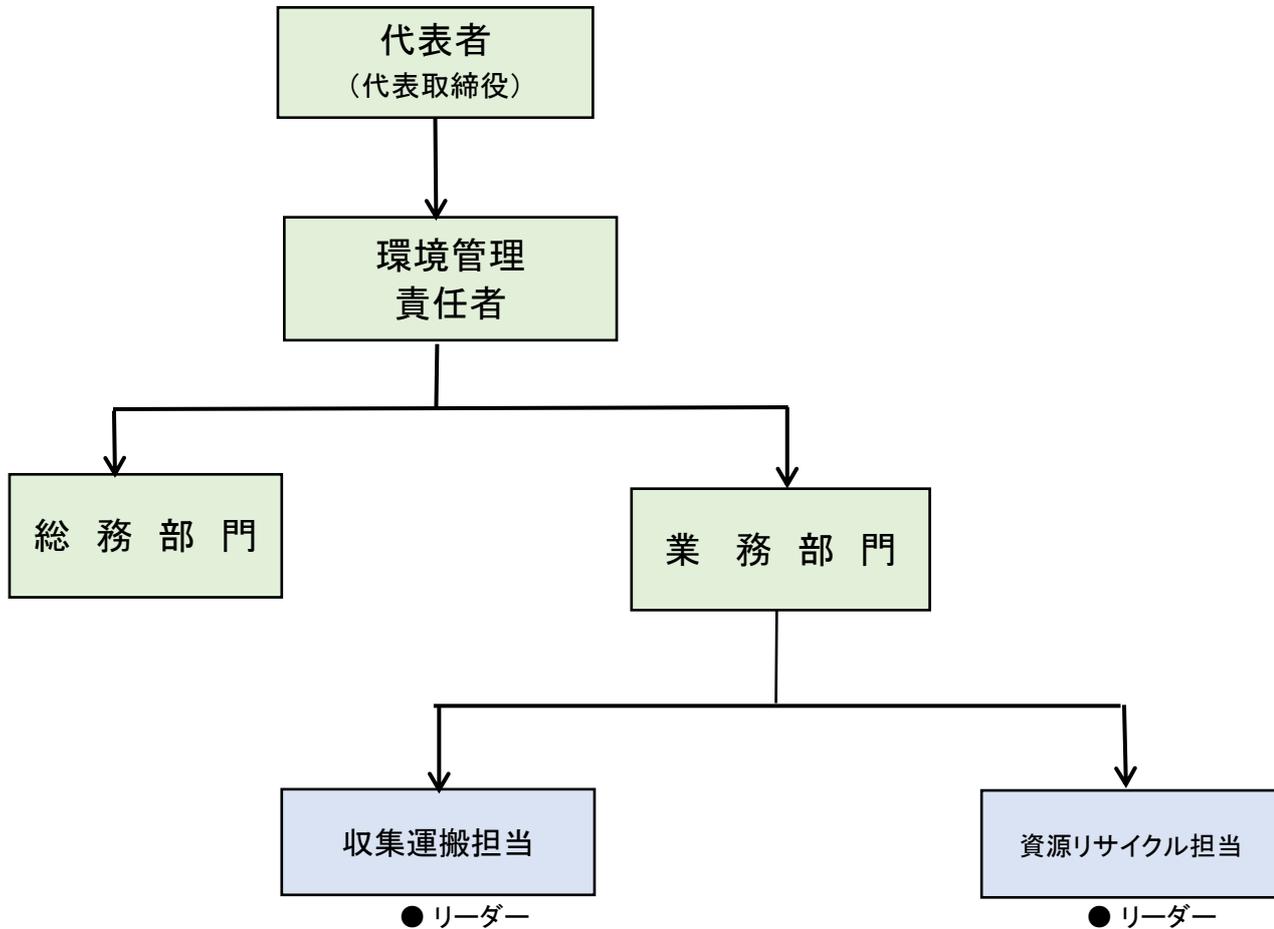


ペットボトル処理フロー図

作成日:平成25年4月1日
株海野商店



2. エコアクション21組織図



組織の構成員	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	1. 環境方針を定める。 2. 環境管理責任者を任命すると共に、環境経営組織、役割、責任を定める。 3. 必要な経営資源を提供する。 4. 活動の実績を環境管理責任者に求め、見直しを行う。必要な指示を行う。 5. 環境レポートの承認
環境管理責任者	1. 環境経営システムを構築し、運用の責任者と権限を有する。 2. 環境への負荷の自己チェックの作成をする。 3. 運用状況の全体について把握し、代表者に報告する。 4. 環境管理委員会の招集・とりまとめをする。 5. 環境レポートの作成責任者
部門長	1. 環境方針、環境目標、環境活動計画の自部門に関連する活動及びその他環境管理責任者からの指示事項についても実践する。
従業員	1. 部門長から指示のあった項目について実践する。

3. 環境経営方針

<<基本理念>>

株式会社海野商店は、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇(こかつ)への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、顧客から受託した一般及び産業廃棄物の収集運搬及び処理する事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

<<環境保全への基本方針>>

1. 下記の事項について環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
 - ① 電気及び燃料を節約しエネルギーの削減に努めます。
 - ② 自ら排出する廃棄物を削減します。
 - ③ 水資源の節減を図ります。
 - ④ 使用する化学物質について削減を進めます。
2. 環境関連法規制やその他の法規制を遵守します。
3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。
4. 設備等の計画的導入の推進。

制定日； 2015年9月16日

改訂日； 2023年1月10日

株式会社海野商店

代表取締役 田久保 文男

4. 環境目標及び環境活動計画

No	環境目標(項目)			担当部署及び 責任者	手 段	基準値	目標値		
	大区分	小区分	管理項目			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	CO2排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量	業務部門 横山敬一	・減容作業管理の強化 ・作業場不在時消灯の徹底 ・冷暖房の温度管理	11,876kWh	1%削減	2%削減	3%削減
		営業車の燃費向上	ガソリンの使用量	業務部門 横山敬一	エコドライブの実践 燃費向上キャンペーン 実施	1.39kL	1%削減	2%削減	3%削減
		収集運搬車の燃費向上	軽油の使用量	業務部門 横山敬一	効率の良い回収ルート確立 エコドライブの実践	45.00kL	1%削減	2%削減	3%削減
		総CO2の排出量削減	総CO2排出量	業務部門 横山敬一	上記取組みの徹底	130.0t-CO2	1%削減	2%削減	3%削減
2	廃棄物の削減	総廃棄物の低減	総廃棄量	業務部門 横山敬一	・リサイクル率の向上 ・分別の徹底	40kg	1%削減	2%削減	3%削減
3	総排水量の削減	上水・地下水の使用量削減	水使用量	業務部門 横山敬一	室内清掃・洗車等の作業内容 の統一化	250m3	1%削減	2%削減	3%削減
4	化学物質の管理	法の順守	PRTR制度対象物質	業務部門 横山敬一	適正管理	適正管理(注2)	/	/	/

注1)本環境目標は、令和4年度の実績値ベースとする令和5年～令和7年度までの3年度間の目標である。

注2)化学物質(PRTR該当物質)は現在保有していないため、目標設定しないこととする。

注3)電力の排出係数は、従来の係数を使用する事とする。

「東京電力㈱の実排出係数0.525kg-CO2/kWh(H24年度実績・H25. 12. 19公表)」

5. 環境目標と実績及びその評価

No	環境目標(項目)			令和6年度		削減率(%)	取組結果の評価と次年度の取組内容
	大区分	小区分	管理項目	目標値	実績値		
1	CO2排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量	11,638kWh	11,969kWh	97%	室内照明設備をLEDに変更による電力量削減に効果が出ている。しかし、動力については減容設備の稼働率も順調に増加の傾向にあり、その結果、目標値を達成する事が出来なかった。引き続き効率的な良い運転管理を行うこと。
		営業車の燃費向上	ガソリンの使用量	1.36kL	1.20kL	113%	エコドライブの強化を積極的に進めた結果、燃料削減により目標を達成することが出来た。
		収集運搬車の燃費向上	軽油の使用量	44.10kL	45.12kL	98%	廃棄物及び資源物回収量の増加傾向にある。その結果、目標値を達成する事が出来なかった。引き続き効率的な回収作業やエコドライブの実践と燃費向上に努めること。
		総CO2の排出量削減	総CO2排出量	127.40t-CO2	125.48t-CO2	102%	教育の徹底により目標を達成する事が出来た。引き続き、創意工夫できめ細かな総合管理に努めること。
2	廃棄物の削減	総廃棄物の低減	総廃棄量	39.2kg	37.8kg	104%	廃棄物の分別を徹底したが、目標を達成する事が出来なかった。引き続き、分別の徹底と継続した教育による低減化を図ること。
3	総排水量の削減	上水・地下水の使用量削減	使用量	245m3	259m3	95%	減容作業時の節水指導を徹底しているが、地下水の使用量が若干増加した結果、目標を達成する事が出来なかった。引き続き節水等の意識の強化を継続すること。
4	化学物質の管理	法の順守	PRTR制度対象物質	/	/	/	

注1) 1～3項の達成率(%) = (目標値 / 実績値) × 100

注2) 4項の達成率(%) = (実績値 / 目標値) × 100

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	点検・測定頻度、実施時期	順守評価	
			証拠	判断
廃棄物処理法	・一般収集業者の許可の確認	・1回/年	許可証	○
	・産廃収集運搬業者の許可の確認、契約	・契約書、許可証につき 1回/年	契約証・許可証	○
	・マニフェスト交付 B2・D票 90日、E表180日以内に送付されない場合は30日以内に知事への報告	・マニフェスト新規交付時又は月末	マニフェスト伝票	○
	・自社の産業廃棄物の管理票交付等状況報告書の提出	・6月末まで	報告書	○
	・自社による運転時の表示、書類の携行			○
騒音規制法	・缶類及びペットボトルの圧縮減容機が、特定施設(液圧プレス)に該当する。		設置届出書	○
振動規制法	・缶類及びペットボトルの圧縮減容機が、特定施設(液圧プレス)に該当する。		設置届出書	○
PRTR法	・PRTR法に該当する物質を含有する塗料が該当する。		安全データシート(SDS)にて確認	○
オフロード法	・フォークリフトが該当する。	・定期自主検査(年1回)	・検査記録の確認	○
消防法 ・日立市火災予防条例	・指定数量未満の危険物保管取扱い1/5未満の管理で該当なし ・詰め缶え作業時は防火上安全な場所で行う。 ・火気厳禁		作業確認	○
・家電リサイクル法	・洗濯機・冷蔵庫・エアコン、テレビの廃棄物処理		家電リサイクル券保管状況の確認	○

上記より当社は、該当する法律に対して適切に遵守し違反はありません。
また、当社の活動に対して訴訟等は有りませんでした。

7.代表による全体の評価と見直し・指示

指示項目		変更の必要性	
1	環境方針	有	無
2	環境目標及び環境活動計画	有	無
3	実施体制	有	無

取組結果については、環境目標6項目の内「電力使用量・軽油使用量削減及び水使用量削減の3項目」が目標を達成されなかった。

これらの要因としては、廃棄物及び資源物回収量の増加に起因するものと

推測されるため、次年度からの目標の見直しに関しては、これらの要因を

加味した目標設定をすること。

今後も目標達成に向けて創意工夫した活動に努めて欲しい。